

各ガーデン60分以上滞在 アートヴィレッジ中札内美術村で芸術鑑賞も楽しむ
花咲く十勝 6つのガーデンめぐり 2日間

出発日 7月16日(木)・22日(水)

■旅行代金 (大人・子供同額 おひとり様)

3名様1室 2名様1室 1名様1室
43,400円 43,900円 47,400円

バス前方席プランあり 追加料金:2,000円(おひとり様)※詳細は裏表紙をご覧ください。

■添乗員同行 ■食事:1朝・2昼食付 ■最少催行人員:各20名様

■利用バス会社:はまなす観光バスまたはじょうてつバス(バスガイドは乗務しません)

旅のポイント

花盛りの時季に十勝地区のガーデンを時間をかけて、その魅力を深くゆっくり味わう旅。森の中に点在する美術館が魅力の「六花亭アートヴィレッジ中札内美術村」では、季節の彩りとともに芸術鑑賞もお楽しみください。そばの産地としても有名な新得町での「天ぷらせいろ」や、十勝産の食材を使ったガーデン弁当もご賞味いただきます。

日程	行程	食事
1	北海道新聞社ビル前(集合7:50)出発8:00発==[高速利用]==●十勝千年の森(日高山脈の麓に広がる敷地に4つの庭園を展開)<60分>===●十勝ヒルズ(丘の上の花園)<60分>===●真鍋庭園(日本初の針葉樹庭園)<60分>===帯広市内17:30頃【泊】 ※昼食は新得そばの館で天ぷらせいろ	朝:× 昼:○ 夕:×
2	帯広市内8:30頃===●六花の森(六花亭の包装紙に描かれた山野草が咲き誇る)<60分>===●六花亭アートヴィレッジ中札内美術村(自然の中を散策しながら7館の美術館と庭園散策)<80分>===●紫竹ガーデン(18,000坪の広さに22のテーマガーデンが点在)<見学・昼食計 90分>===[高速利用]===JR札幌駅前(降車可)===地下鉄大通駅前(降車可)=北海道新聞社ビル前17:30頃着 ※昼食は紫竹ガーデンにてお花見弁当	朝:○ 昼:○ (弁当) 夕:×

行程表共通凡例 / ==貸切バス ●下車入場観光 *交通事情・悪天候により、スケジュールが変更となる場合がございます。

【宿泊施設】

帯広市内/ホテルグランテラス帯広 洋室利用(バス・トイレ付)

JR帯広駅から徒歩圏内。個性豊かな屋台が、軒を並べる「北の屋台」までもすぐの立地です。大浴場では優れた温浴効果の薬湯風呂をお楽しみください。



十勝 6つのガーデンに60分以上滞在！

十勝千年の森



日高山脈のふもとにあり圧倒的なスケールの自然と多彩な庭を楽しむ。

真鍋庭園



日本初のコニファーガーデンとして有名。開拓以前から残る貴重なコレクションは見応えがあります。

十勝ヒルズ



季節ごとに表情を変える花々や、野菜や果樹などをテーマにしたガーデンがあなただけをお迎えます。

六花の森



十勝六花をはじめ、四季折々の山野草が咲く園内で、自然の風景やアート作品を楽しめます。

紫竹ガーデン



約18,000坪の敷地に2,500種類の花々が咲き、花を愛した人々の思いや歴史が息づいています。

六花亭アートヴィレッジ中札内美術村



六花亭製菓がプロデュース。敷地内には洋画家・相原求一朗や、日本画家・小泉淳作など、複数の美術館が点在。美術村庭園では冷涼な気候にも負けない草木をテーマごとに大きく4つのガーデンにわけて植栽も行っています。

※花の開花状況は、気候や諸条件によりかわるためご満足いただけない場合があります。※紫竹ガーデンは昼食含め90分の滞在となります。

✂ 昼食は風味豊かなそばと季節のガーデンランチ

1日目 新得そばの館

玄そばの風味と、サクッと軽い天ぷらが織りなす新得の味わい。そば本来の香りと食感が際立つ、人気のせいろです。昼食は、11:15頃からの開始となります。



2日目 紫竹ガーデン

近隣農家で採れた食材をふんだんに使った食材を使った、紫竹ガーデン人気No.1のお花見弁当です。



全コース共通のご案内（お申込み前にご一読ください）

- ◇最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
- ◇旅行代金は当社の指定日までにご入金をお願いします。
- ◇バス座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。
- またバス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇出発日の7日前までに最終日程表をお送りします。
- ※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

◇バス前方席プランあり

追加料金: 2,000円（お一人様）

1列目または2列目（指定不可）のお席を
確約いたします。お一人様または奇数
でのご参加の際には同性の方と相席に
なります。

《集合場所のご案内》

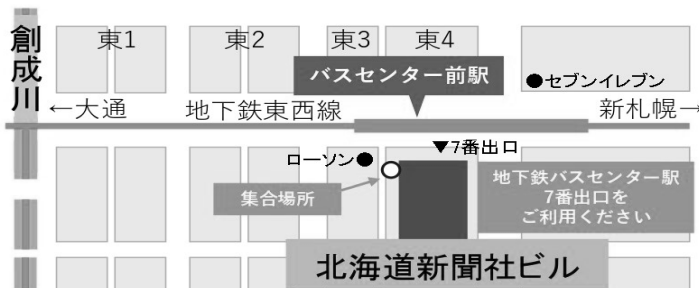
北海道新聞社ビル前

（住所：札幌市中央区大通東4丁目1番地）

※2024年10月より北海道新聞社ビルは上記住所へ移転しました。

※**集合時間・当日の緊急連絡先は、各コースのページにあります**

行程表にてご確認ください。



子どもたちのみらいのために 《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年12月までに計8回、合計2,429,750円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部（北海道札幌市中央区大通東4丁目1番地 観光庁長官登録旅行業第2066号）以下「当社」といって企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
- 3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- 4) お申込金（おひとり様）旅行代金3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にある日（日曜日は11日目にある日）より前（お申し込みが「期間」の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	無料	11日目に当たる日以前は無料
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 （③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 （④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社（以下「会員」といいます）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります）

- 1) 通信契約による旅行契約は、当社からの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します）
- 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の解約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円携行品損害補償金
おお客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病災、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます（ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきます）

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年5月1日を基準としております。また旅行代金は2026年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智哉



TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会 会員

営業時間（土・日・祝休業）

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご連絡ください。左記の取扱管理者にお尋ねください。